

資

料

オーストラリアにおける海外からの留学生

——マレーシアの事例を中心に——

カーティス・アンダーソン (Curtis Andressen)

本稿は、フリンダース南オーストラリア大学講師のカーティス・アンダーソン氏 (Dr. Curtis Andressen) が、本学科に客員研究員として滞在中に本学で行なったセミナー (1月13日実施) の内容を翻訳したものであり、資料として掲載する。

アンダーソン氏は、1956年カナダ生まれ、ビクトリア大学にて地理学の修士課程を終了後、オーストラリアに渡り、アデレードのフリンダース南オーストラリア大学にて博士号 (地理学) を取得した。氏の専門は国際人口移動であり、カナダのベトナム難民をめぐる問題などの論文がある。今回のセミナーで報告して頂いたテーマ (Overseas Students in Australia, with a Special Reference to Malaysia) は、氏の博士論文の一部をなすものであり、この博士論文はモナシュ大学より近刊の予定とのことである。

今回の氏の日本での研究テーマは、留学を通じた日本とオーストラリアの関係であり、滞日中は、おもに日本人の留学経験者や留学希望の学生などを対象に、精力的なインタビュー調査を実施していた。日本からオーストラリアへの留学生数は、近年急増の傾向にあり、しかも女子学生の割合が圧倒的に多いという。氏は、その背景に日本における女性の社会地位とそれによる意識のあり方が関連しているのではないかという仮説をもっていた。近い将来、こうした視点をも含めた本格的なオーストラリアの日本人留学生論が、氏によって提起されることを心から期待している。

なお本稿の作成にあたっては、アンダーソン氏より報告用の草稿を快くご提供頂いた。ここに記して、心からお礼を申し上げたい。英文の翻訳は、研究生の吉田道代と、修士1年の影山穂波・斎藤元子・山本佳世子が行った。また、原稿の整理・浄書は、吉田道代が担当した。 (熊谷圭知)

1. 移住

一般的には、私たちはこれまで永住移民、すなわち、祖国を離れて、その後ずっと他国に定住する人々に注目してきました。この考え方自体、少し誤った印象を与えるおそれがあります。短期間ならびに長期間に及ぶ絶え間ない移動によって、世界は蟻塚のような傾向にあります。移動性 (mobility) という言葉を支持して、「移住 (migration)」という言葉は拒否する研究者もいます。彼らは、恒久的な移住などないと主張します。しかし、旅行者として他国に行き、そのまま数年あるいは何十年も滞在する人々がいるかもしれません。彼らは他国で働いてから、祖国へ帰るかもしれません。あるいは、新しい国で人生の大半を過ごし、それから祖国に引退するのかもしれません。(第二次世界大戦後にオーストラリアにきたギリシアおよびイタリア移民の中にはこうした例がみられます)。また、他国で勉強し、結局はそこに定

住する留学生もいます。最近のアメリカ合衆国での研究によれば、その割合は3分の1にのぼりません。今日、私は、最後にあげたグループ、すなわち留学生を、移住の一形態として、またアジアとオーストラリアの関係を示すものとしてお話ししようと思います。

2. オーストラリアへの海外からの留学生の歴史

第二次世界大戦以前は、海外からオーストラリアにやってくる留学生の数はごくわずかでした。一般的に、海外に留学する学生は、イギリス、ドイツ、フランス、中でもイギリスに行きました。その第一の理由は、これらの国々の科学的業績が、第二次世界大戦前に高水準にあったことです。さらに、初期の学生の多くは高い学位を取得しようとしていましたが、戦前のオーストラリアには博士コースがなかったのです。また、1901年の移民制限法によって、イギリス人以外がオーストラ

リアへ入国するのは、学生としてさえ大変困難でした。記録を入手するのは難しいのですが、第二次世界大戦以前のオーストラリアにおける留学生の数は、全体で500人にすぎません。

第二次世界大戦は、多くの点からみて転換点といえます。ナショナリズムや共産主義の成長があり、戦争をきっかけにアジア諸国に関する植民地主義への姿勢が変わりました。その結果、アジア諸国では激しい独立運動が起こりました。また、宗主国側も植民地主義への姿勢を変えました。優勢な軍事力（及び民族的優越性という信念）で他国を支配したナチズムと戦ったからには、植民地をもつことはもはや容認されませんし、そういう潮流は終わったといえます。他国より早く、このような認識に至った国もありました。（オランダやフランスは遅く、早いのはアメリカ合衆国やイギリスでした）。

戦後、国際的な協力や発展に関しても、新しい姿勢が現われました。国連はその一例であり、そこでは国家間の対話が重視されました。また、先進国による発展途上国への援助の必要性も強調されました。共産主義の急速な拡大に直面して、先進国の中には自らの国益を追求することに努めた国もみられます。

オーストラリアへの移住と留学の双方にとって、もっとも重要な展開は、英連邦の設立です。英連邦は（オーストラリアにおける慣用とは異なり）、その憲章によれば、「言語、慣習、制度的伝統や労働方法において類似性をもつ32の独立国が構成する自発的な連合」です。その目的は、「諸国民に共通の利益および国際理解や世界平和の推進に関する協議や協力のための」フォーラムとして活動することです。戦後、英連邦が実施したオーストラリアと留学生に関する最も重要な計画は、コロombo計画と、英連邦奨学生計画（Commonwealth Scholarship and Fellowship Plan：略称CSFP）です。

コロombo計画

この計画は、1950年にセイロン（現スリランカ）のコロomboで開催されたイギリス連邦外相会議において生まれました。オーストラリアの委員会がこの計画の草案を作り、すぐに英連邦の他の国々（ニュージーランド、カナダ、セイロン、イン

ド、パキスタン、イギリス）から承認されました。この計画は、2つの考えに支えられています。第1に、アジア諸国の非常に低い生活水準が、とりわけ共産主義への支持につながるのではないかとという危惧です。（1950年の地政学的コンテクストを思い出してごらんください）。第2に、貧しい人々の生活水準を向上させる役に立とうという考えです。1950年から1976年にかけて、約17,000人の学生がコロombo計画のもとでオーストラリアの教育を受けました。このようにして、アジア諸国とオーストラリアは強く結びつけられてきました。これらの学生の中には、政府の高官になる者も多くありました。

英連邦奨学生計画（CSFP）

これは1959年に制定されています。連邦諸国出身の最も優秀な学生については、海外で教育を受けることを許可しようというものです。その数は大変少なく、1国につき1年間で3人程度です。現在、支給額は10万ドルを超えており、そこには、授業料に加えて約19,000ドルの無税の生活費が含まれています。これは、とりわけオーストラリア、カナダ、イギリスの教育制度に信望を与えることになりました。1990年からは、「公正と能力主義の奨学生計画」（Equality and Merit Scholarship Scheme：略称EMSS）が、オーストラリアにおける留学生に関する制度の中心となっています。EMSSのための基金は1990年で890万ドルでした。1991年と1992年の配分額はそれぞれ2,210万ドル、3,240万ドルとなっています。EMSSはAIDABが管理しています。これは、発展途上国出身で、能力はありながら経済的に恵まれておらず、なおかつ学問的にはきわめて優秀であるような学生のためのものです。この奨学金の特徴は男女平等に配分されるという点にあります。1990年に980人の学生が奨学金を受け取りました。1991年には、奨学金を受けた学生の数は1,130人にのぼっています。

要約

このように、戦後実施された様々な計画による奨学金を受けて、戦後の早い時期からオーストラリアには多くの留学生がやってきました。留学生とオーストラリア人の直接の交流によって、人種

の壁が崩れはじめました。それは、結果的に1970年代初頭に白豪主義（White Australia Policy）を廃止する要因の一つとなったのです。しかしながら、奨学金留学生の数は、私費留学生の数に比べると、比較的低いものでしかありません。今日のオーストラリアに重要なインパクトをもたらしているのは、私費留学生なのです。オーストラリアにやってくる私費留学生は、膨大な数にのぼっています。次に、私は私費留学生に関するオーストラリアの政策の歴史について概要をお話ししようと思います。それから留学生の現状について、マレーシアの留学生を事例としながら説明していきましょう。

3. 私費留学生への政策

鍵となる要因の一つは、留学生の教育にかかる費用です。1970年代の初めまでは、留学生にはオーストラリア人と同じ授業料が課されていました。また、当時は留学生の受け入れ枠もはっきりとは定められていませんでした。1973年にホイットラム政権は、すべての学生の授業料を廃止しました。しかし、オーストラリア人の学生が留学生に取って代わられないように、のちには1万人という枠が定められました。しかも、学生は、自分が本当の学生であることを証明しなければなりません。これは、オーストラリア定住の問題に関係しています。これらの政策はその後も継続されましたが、1980年になると留学生授業料制度（OSC）が導入されました。留学生授業料制度では、授業料が総額の約25%と定められました。当時の授業料は、大学院で1,500ドルから2,000ドルの範囲でした。

ついには、定住を希望する留学生を制限するために、ひとつの政策が導入されました。この政策では、留学生は学業終了後2年以内に帰国しなければならないことになりました。帰国後、留学生はオーストラリア定住のための申請を行なうことができます。移民局は次のように考えています。「……現在の政策は目的を達成していない。この政策は、移住登録の機会を再び得ようとする学生の抜け道として悪用されることが多くなっている」。この規則のもうひとつの目的は、アジアの発展途上国からの頭脳流出を防ぐことでした。頭

脳流出の問題は、1980年代に多くのアジア諸国の政府に認識されるようになりました。この政策は、明らかにかなりの効果がありました。というのも、1970年代には、私費留学生のおよそ75%がオーストラリア定住を許可されたのですが、その数字は1983年までに10%以下にまで落ち込んだからです。

1983年までに現行の政策が再び問題になりました。この時期に留学生に関する2つの報告が提出されました。ゴールドリング報告とジャクソン報告です。ゴールドリング報告は本質的に、これまでの政府の方針を継続するよう提唱しています。この報告は、開発援助の側面、文化交流の利益、オーストラリアの教育システムの豊富化、海外におけるオーストラリア理解の促進を強調するものでした。ゴールドリング報告は、公的な学校教育に対して、市場に基づいたアプローチをとることを否定しています。

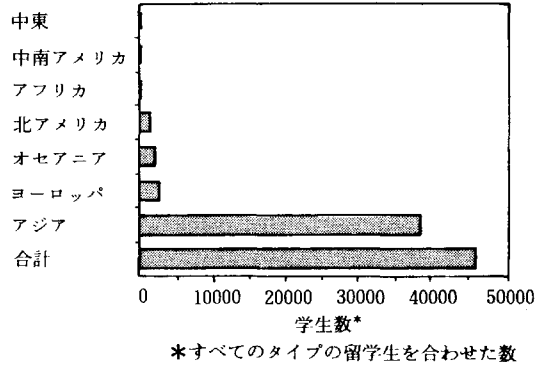
ゴールドリング報告が提出されてから3カ月後に、オーストラリアの海外援助計画検討委員会報告（ジャクソン報告）が公表されました。ジャクソン報告は、ゴールドリング報告と同様、オーストラリアは奨学金を受けていない留学生に対して費用の75%も助成していると述べています。ゴールドリング報告では、この助成金を年におよそ7,000万オーストラリアドルと見積もっています。しかし、ジャクソン報告では、奨学金を受けている学生への支出も含めており、助成金の年間総額はおよそ8,200万オーストラリアドルと見積もられています。ジャクソン報告は、基本的には「……発展と公平を促進するため……、学費を全額請求すること、および奨学金を準備することを提唱」しています。さらに、同報告は、「教育は、その制度が基金と学生をめぐる競争を促すような輸出産業とみなされるべきである」とも述べています。

こうした議論の結果、1985年にオーストラリア政府は新しい政策を制定しました。この政策は、基本的にはゴールドリング報告とジャクソン報告の折衷案ですが、そこではジャクソン報告の提唱がより重視されています。留学生が支払う学費は、教育課程の費用総額の35%からはじまり、次第に増加していくことになっています。このような「助成された」留学生に対して、入学枠が導入

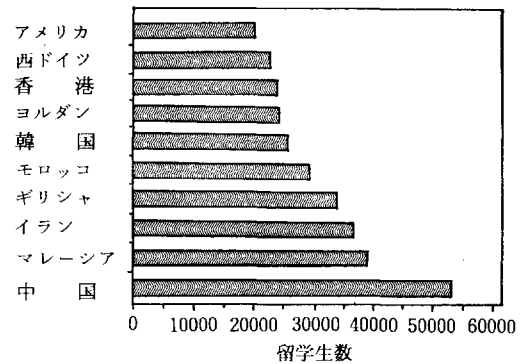
されました。その枠は、全学の10%、1専攻では20%以内と定められています。この時、学部に所属する多数の留学生が憂慮を示したにもかかわらず、この制度は実施されたのです。たとえば、1983年のニューサウスウェールズ大学をみると、全学生数に対する留学生の割合は、建築学で51.1%、電気工学で48.3%にのぼっています。授業料の全学私費負担という方法も設けられました。この場合、入学手続きは簡素化されます。これは、ジャクソン報告の提唱に従ったものです。1990年1月1日付けで、オーストラリア政府はすべての新規留学生に対する奨学金を廃止しました。完全私費留学生については定員を設けない政策もまた維持されています。さらに、現在施行中の「公正と能力主義の奨学生計画」(EMSS)が、オーストラリア政府の助成金を占有しています。この助成金は、政府が1990年までは留学生に与えていたものです。

4. 現在の状況

オーストラリアでは、最近留学生の受入数が増加していますが、数からすると、主な留学生受け入れ国の中では低い順位にあります(第1表)。オーストラリアが受け入れている留学生の出身地を地域別にみると、その大半はアジア出身であることがわかります(第1図)。世界全体の留学生数を出身国別にみたのが第2図です。最も多いのが中国で、次にマレーシアとなっています。



第1図 オーストラリアにおける高等教育留学生の出身地域 (1989年)



資料 UNESCO Statistical Yearbook, 1988, Table 3.12.

第2図 留学生の10大送り出し国 (1989年)

第1表 高等教育学生の主要な留学先(国別)

国名	高等教育を受ける留学生数			高等教育就学者に占める留学生の比率	人口1000人当たりの留学生数
	1960	1970	1980	1981	1981
アメリカ	53,107	144,708	325,628	2.6	1.4
フランス	27,132	34,500	114,181	13.1	2.1
ソ連	n.a.	27,918	62,942	n.a.	n.a.
西ドイツ	21,701	27,769	61,841	5.1	1.0
イギリス	12,410	24,606	56,003	5.9	1.0
カナダ	7,251	22,263	32,303	3.5	1.3
オーストラリア	1,930	5,863	8,058	3.9	1.2
その他	86,933	206,395	259,591	—	—
合計	210,464	494,022	920,547		

第2表 タイプ別留学生の出身国（1～10位）（1989年）

国名	公教育機関 (奨学生)	国名	公教育機関 (私費留学生)	国名	その他の教育機関 (語学学校など)
マレーシア	6,149	マレーシア	1,777	中国	11,324
香港	1,057	香港	1,484	日本	2,179
中国	1,033	シンガポール	1,016	韓国	1,848
インドネシア	962	インドネシア	639	タイ	1,392
フィジー	785	中国	355	インドネシア	1,216
シンガポール	393	タイ	639	フィジー	1,076
インド	189	韓国	205	香港	1,028
日本	173	台湾	183	アメリカ	956
アメリカ	161	日本	119	マレーシア	776
タイ	160	ブルネイ	115	台湾	706

資料：DEET Private. Overseas Student Statistics, 1989

第2表は、オーストラリアにやって来る留学生の出身国を示しています。この表は、留学生をタイプ別（公的教育機関に在学する奨学生・公的教育機関に在学する私費留学生・その他の教育機関に在学する者）に分けて示しています。公的教育機関では、奨学生、私費留学生ともマレーシア出身の留学生が最も多いことがわかります。留学生の総数もまた増加しており、1986年には22,533人、1987年には27,868人、1988年には42,565人、1989年には53,503人、1990年にはおよそ82,000人、1992年にはおよそ10万人に達するものと推測されます。公的教育機関からその他の教育機関へというパターンの変化の他に、出身国別パターンの変化もみられます。たとえば、北東アジア出身者が増加する一方、マレーシア出身者は減少しているといったようにです。

オーストラリアにやってくる留学生の動機には大きな相違がみられます。北アメリカ出身者の場合、目的は、社会に出る前の“仕上げ”の期間、あるいは博士課程での研究です。日本からの留学生の場合、その動機は、英語の学習、および未知の経験をしたいという欲求と関係が深いようです。マレーシア出身者の場合、マレーシアでの大学における定員が少ないこと、また自国で職を得られるような資格を取得する必要性があるという状況と関連しています。

5. マレーシアの事例研究

マレーシア人留学生はその絶対数は減少しつつありますが、依然としてオーストラリアにおける留学生の最大グループです。まず、なぜマレーシアの学生が海外留学するのかという問題から始めましょう（現在約6万人のマレーシア人が海外で学んでおり、その半数はブミプトラ（土着のマレー人）以外の私費留学生です）。この問題は、マレーシアの政治状況と大きく結びついています。したがって、学生の移動は、マレーシアにおける政治的事件の影響、マレーシア（またある程度までは他の東南アジア諸国）の発展を理解するために重要な民族的な問題、さらにはオーストラリアへの移住の問題を考える上で、格好の事例といえます。

大部分のマレーシア人学生は、国内の大学へ入学できないという理由でオーストラリアや他の国々へやってきます。第1の問題は、国内の大学が十分に学生を受け入れていないという現状です（第3表）。それには、次のようなマレーシアの政治的背景があります。

①民族構成：ブミプトラ（マレー人及びその他の少数民族）55%、中国系35%、インド系その他10%

第3表 マレーシアにおける大学志願者と入学者（実数および増加率：1981-85年）

年	志願者数 (1)	増加率 (%)	入学者数 (2)	増加率 (%)	入学者率 (2)/(1)
1981	16,698	—	5,847	—	35.0
1982	19,522	16.9	6,127	4.8	31.4
1983	28,858	47.8	6,890	12.5	23.9
1984	32,168	11.5	7,192	4.4	22.4
1985	38,000	18.1	7,388	2.7	19.4
1981/85	135,246	127.6	33,444	27.2	24.7

第4表 マレーシアにおける大学入学者の民族別構成比（%）の変化（1966-67年/1985年）

民族集団	マラヤ大学 (1966-67年)	マレーシア大学 (1985)	各民族の総人口に占める比率 (1980)
ブミプトラ	28.8	63.0	59.0
中国	56.5	29.7	32.1
インドおよびその他	14.7	7.3	8.9

②1969年の人種暴動：マレー系住民と中国系住民との衝突

③新経済政策（New Economic Policy 略称 NEP）によるブミプトラ住民の優遇（アファーマティヴ・アクション）

④雇用や教育分野におけるマレー人への優遇策の適用

その結果、非ブミプトラの学生の大学入学は制限されるようになりました（第4表）。民族分布を考える際には、単に数だけではなく、内容の問題も留意されなければなりません。ブミプトラの優遇は、他の分野と同様に教育の分野でも行なわれており、特に奨学金において顕著です（第5表）。マレーシア人学生が海外に出ていくのは単に高等教育を受ける必要性といったことよりももう少し複雑な事情があります（私が調査したマレーシア人学生の約3分の1はたとえマレーシアに自分が入学できる大学があったとしても海外留学を選んだらろうと考えていた点からも、事情の複雑さが推し量られます。私は、おそらくはオーストラリア留学に対する一種の思い込みが一つの要因として重要な役割を果たしているのではないかと考えています）。

それでは、なぜマレーシア人学生はオーストラ

第5表 マレーシアにおける公的奨学金を受けた民族別学生数とその比率（%）

民族集団	奨学生総数	奨学生に占める比率
マレー系	2,103	69.2
中国系	804	26.4
インド系	100	3.3
その他	34	1.1
合計	3,041	100.0

リアにやって来るのでしょうか（第6表：オーストラリアにおけるマレーシア人学生数参照）。今ここで、皆さんにたくさんの論拠を提示するだけの時間がないので、以下の5つの点を指摘しておきたいと思います。

- (1) オーストラリアに来ている、あるいは今後来ることを計画しているマレーシア人学生は、留学先としてオーストラリア以外の国についてあまり知らない。
- (2) 一種の連鎖移動の形が働いており、そこでは、以前に移民や留学生としてオーストラリアに滞在し、現在マレーシアに戻っている人々からオーストラリアに関する情報が流さ

第6表 オーストラリアの公的機関に就学するマレーシア人学生数の変化
(1976-90年)

年	高等教育 (奨学生)	高等教育 (私費留学生)	中等教育 (奨学生)	中等教育 (私費留学生)	合計
1976	3,139	—	457	—	3,596
1977	3,094	—	434	—	3,528
1978	3,123	—	625	—	3,748
1979	3,580	—	590	—	4,170
1980	4,001	—	804	—	4,805
1981	4,619	—	1,031	—	5,650
1982	5,353	—	1,579	—	6,932
1983	6,016	—	3,191	—	9,207
1984	7,341	—	3,013	—	10,299
1985	7,921	—	2,115	—	10,036
1986	8,263	n.a.	1,597	n.a.	9,864
1987	8,012	637	1,540	n.a.	10,189
1988	7,065	785	1,349	725	9,924
1989	6,149	1,777	919	1,074	9,919
1990	4,685	3,737	n.a.	1,361	9,783

れる。一方、他の情報を求めることはほとんどない（通常わずか1、2の情報源に依存している）。

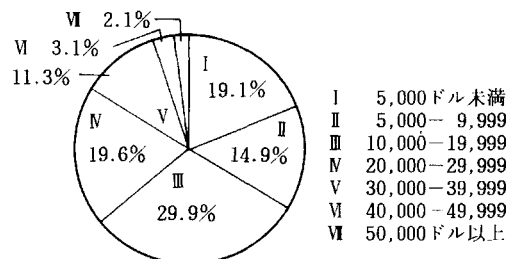
- (3) オーストラリアの教育の質は非常に高いという認識がある。これはマレーシア人学生によるオーストラリア留学の長い歴史と関連している。また、同時にコロンボ計画やCSFPの奨学金とも結びついている。
- (4) この質の高さの認識は、オーストラリアでの学位がマレーシアにおける雇用を保障する上で有利になるということと結びついている。
- (5) オーストラリアは過去において、留学費用があまりかからない国であった。

5番目に挙げた点と関連して、最後に教育費用について述べておきたいと思います。2人の子供が3年間オーストラリアで学ぶとすると、1人あたりの1年間の学費が9,000ドルとして、合計54,000ドルかかります。さらに生活費の30,000ドルを加えますと、留学費用は控えめに見積もっても84,000ドルにのぼります(第7表)。しかし、一般的にマレーシア人学生はオーストラリアの水準

第7表 課程別学部学生の年間授業料
(単位：オーストラリアドル)

課 程	1991年標準額	
	FUSA	1990年 FUSA
商 学	9,000	9,000
経 済 学	8,000	8,000
コンピュータ科学	10,000	11,500
文 学	8,000	8,000
教 育 学	8,000	9,500
医 学	25,000	24,000

FUSA : The Flinders University of South Australia



第3図 マレーシア人留学生の両親の総所得
(単位：オーストラリアドル)

第8表 カナダにおける大学学部留学生の授業料（1990年）

州名	授業料 (カナダ・ドル)	州名	授業料 (カナダ・ドル)
マニトバ	1,238-1,514	ノヴァ・スコティア	3,410-3,670
ニューファンドランド	1,280	プリンス・エドワード・	
アルバータ	1,424-3,295	アイランド	3,420
ブリティッシュ・		オンタリオ	5,050-5,728
コロンビア	2,340-4,815	ケベック	4,350-5,900
ニューブランズウィック	3,320-3,635	サスカチュワン	1,314-2,440

に照らすと裕福ではありません（第3図）。これほど費用がかかりますと、マレーシア人がオーストラリアへ留学することは非常に困難になります。問題の一部は情報不足です。カナダにおける留学費用と比較すると、オーストラリアへの留学費用はけっして安くないことがわかります（第8表）。

最も犠牲になるのは学生の両親です。両親は子供を留学させるという目的のために、非常に早い時期から貯蓄を始めます。他に、家を抵当に入れて将来の年金を取りくずしたり、あるいは「教育ローン」を借用することもあります。多くのマレーシアの銀行が特別にこの種のローンの広告をしています。また、拡大家族や親族が留学費用を援助するために共同出資することもあります。もし集めた資金が子供一人分の教育費にしかならな

い場合には、その子供は卒業後ただちに次の子供の教育費を稼ぐために働きはじめます。実際には、何人かの子供だけが先に留学に行くということになります。プミプトラの学生も、最近ではいくつかの奨学金が貸与に代っているため、困難を経験するようになっていきます。

6. 結論

留学生は、オーストラリアとアジアが直接に接触する早期の形態でした。留学生の移動は、オーストラリアへの定住と結びついています。それは移住のレベルとオーストラリア社会の本質という、より大きな議論の一部をなしています。